東京都受動喫煙防止条例(仮称)制定に関する要望書

平成30年5月18日

東京都知事
小 池 百合子 殿

東京都医師会会長 夫 尾 崹 治 東京都歯科医師会会長 男 Ш 崎 栄 一 東京都薬剤師会会長 石 垣 Щ 東京都看護協会会長 恵 子 元

平素は、東京都四師会が実施します各種事業に対しまして、格別のご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、東京オリンピック・パラリンピックの開催については、国際オリンピック委員会(IOC)より「たばこのないオリンピック」の実現が求められています。

喫煙及び受動喫煙が健康に悪影響を与えることは医学的・科学的に明らかにされ、近年のオリンピック・パラリンピックの開催都市では、望まない受動喫煙を防止するため屋内を全面禁煙にするなど、法律や条例で罰則を伴う対策を講じており、IOC が唱えるスモークフリーへの取り組みは世界の潮流となっています。

今般、開催都市である東京都から「東京都受動喫煙防止条例(仮称)骨子(案)」が示されました。本骨子(案)は、従業員がいる飲食店では店の規模にかかわらず原則禁煙にすることや、幼稚園や小中学校、高校では敷地内を禁煙にして屋外の喫煙場所の設置も認めないことなど、働く人や子どもを受動喫煙から守る、人に着目した(案)であり、高く評価できるものであります。

私ども東京都四師会は、都民の健康を守る専門家集団として、原則屋内全面禁煙をより徹底し、飲食店などの利用客と働く人たちを含む都民や訪都者を、受動喫煙から守る条例が必要不可欠であると考えます。

つきましては、このたび、例外規定や特例を設けることのない、東京都受動喫煙防止条例(仮称)の制定の実現を求める署名活動を、全国的に展開しております。

東京都においては、受動喫煙防止対策を強化する実効性のある条例の制定を実現していただきたく、ここに署名を添えて強く要望いたします。